

## 「考勤」する関大人育成募金 「スポーツサポート募金」について

「新艇エイト購入募金」にあたり、寄付金に対する減免税措置が受けられ、入金方法が多岐にわたり手数料も不要のため、関西大学記念事業・募金事務室が運営する「スポーツサポート募金」を利用することにしました。

下記に概要をご説明いたします。詳しくは [関大スポーツ募金](#) **検索**

<http://www.kansai-u.ac.jp/bokin/scholarship/sports.html>

個人情報は、領収書発行や事務上の連絡等の募金関係業務に使用するものであり、目的外の使用及び第三者への提供はいたしません。

### 1 入金方法

下記のいずれか便利な方法をご利用ください。

#### (1) 銀行振込

同封の「振込用紙」により、全国どこの銀行からでもお振込みいただけます。

下記指定銀行の全国の本支店窓口をご利用いただければ、振込手数料は不要です。

<指定銀行>りそな銀行 三井住友銀行 三菱東京UFJ銀行 みずほ銀行

#### (2) 郵便振替

同封の「振込用紙」によりお振込みください。振込手数料は不要です。

#### (3) インターネット

インターネット募金をご利用の場合は、①クレジットカード、②銀行ATM、③インターネットバンキング、④コンビニエンスストアからの入金が可能で、いずれも手数料は不要です。スマートフォンにも対応しています。詳しくは [関大ネット募金](#) **検索**

<http://www.kansai-u.ac.jp/bokin/application/>

「③寄付内容入力画面」において、寄付カテゴリで「スポーツサポート募金」を、寄付内容で「漕艇部」を必ず選択してください。

The image shows a screenshot of the online donation application form. At the top, there is a progress bar with six steps: 1. 個人情報の取扱いについて, 2. 寄付者情報入力画面, 3. 寄付内容入力画面 (highlighted in green), 4. 支払方法入力画面, 5. 寄付内容確認画面, 6. 受付完了. Below the progress bar, the form is titled '寄付内容入力' (Donation Content Input). The form has three main sections: '寄付カテゴリを選択してください' (Please select a donation category) with a dropdown menu showing 'スポーツサポート募金' (Sports Support Fund); '寄付内容を選択してください' (Please select a donation content) with a dropdown menu showing '漕艇部' (Rowing Club); and '寄付金額を入力してください' (Please enter the donation amount) with a text input field showing '0,000円'. Three callout boxes point to the form: one points to the '寄付内容入力画面' step in the progress bar, another points to the 'スポーツサポート募金' dropdown, and a third points to the '漕艇部' dropdown.

## 2 寄付金に対する減免税措置

### ●所得税の寄付金控除

平成23年度の税制改正により税額控除制度が導入され、寄付金の減免税措置が拡充されました。

#### 【税額控除方式】

個人がその年に支出した寄付金の額が2,000円を超える場合には、

注目！

下記の計算方法による「寄付金特別控除額」を当該年の所得税から差し引くことができます。

$$\left( \text{当該年中に支出した寄付金額} - \text{2千円} \right) \times \text{40\%} = \text{寄付金特別控除額(還付税額)}$$

つまり、2千円を超える寄付金額の4割が所得税から差し引かれます。

例えば、2万円の寄付をすると7,200円が、10万円の寄付をすると39,200円が還付されます。

(寄付金額や課税所得により還付税額は異なることがあります。目安とお考えください)

### ●個人住民税の寄付金税額控除

地方公共団体の条例指定を受けた学校法人に寄付をした場合、住民税の寄付金税額控除の適用を受けることができます。

【関西大学を条例指定している地方公共団体:大阪府、大阪市、吹田市、堺市(平成27年5月1日現在)】

$$\left( \text{当該年中に支出した寄付金額} - \text{2千円} \right) \times \text{税額控除率※} = \text{寄付金控除}$$

※都道府県…4%、市区町村…6%、都道府県と市区町村の双方が指定した寄付金…10%

## 3 寄付金控除を受けるための手続き

- ① ご寄付をいただいた翌年の確定申告期間に所轄税務署に対して所得税の確定申告をする必要があります。
- ② 申告に当たっては、関西大学発行の領収書と各種証明書(写)を添えて行ってください。手続きに必要な書類は、寄付金の入金を確認でき次第、送付されます。

減免税措置の詳細については [関大寄付減免](#) [検索](#)

<http://www.kansai-u.ac.jp/bokin/about/merit.html>

「法人」としてご寄付いただける場合、その他ご不明な点などあれば、下記までご連絡ください。

#### 【募金のお問い合わせ先】

漕艇部副顧問 朝井 正貴 (090-8192-3215 rowing84@jm.kansai-u.ac.jp)